

静岡県からのお知らせ



静岡県で生産される農林水産物の 新しい認証制度がスタートしました！



Good Agricultural Practices



安全へのこだわり、 地球へのやさしさ。



人と環境にやさしい生産者の取組を
県が認証しています。



しづおか 農林水産物 GAP認証制度

Good Agricultural Practices



△
認証取得者情報・
制度に関する詳細
はこれら

安全・安心で、人と環境にやさしい生産者の取組を認証しています



GAPとは、

「Good (良い)Agricultural (農業の)Practices (やり方)」の頭文字をとったもので、日本では「農業生産工程管理」と呼ばれています。

しづおかGAPとは

- ①食品安全
- ②環境保全
- ③労働安全
- ④人権保護
- ⑤農場経営管理

} 5つの取組を県が認証する制度で
農林水産省が推進する国際水準のGAP
です。



しづおかGAPのメリット



安全・安心な 農林水産物の提供

- 厳格な基準に基づく農薬や肥料の使用・衛生管理
- トレーサビリティの確保により生産背景が明確

リスクヘッジ -トラブル時の備え-

- 異物混入や品質事故を防止する衛生管理体制
- 生産履歴による、トラブル発生時の迅速な対応と原因究明

社会的責任への対応 -SDGsへの貢献-

- 環境に配慮した農業の実践
- 適切な労働環境の整備・管理
- SDGs目標に向けた具体的な貢献

問合せ先

静岡県経済産業部農業局食と農の振興課
✉ chiikinou@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページ▶

